

## 刈払機取扱作業安全衛生教育④

### 通達に基づく安全衛生教育

事業者は、労働者に刈払機を用いて草刈等の作業を行わせるときには、特別教育に準じた教育を行わなければならないと通達により定められています。刈払機を労働者に使用させる場合は、必ず受講させてください。

なお、感染症予防を踏まえ、会場の密を避けた定員としているため、原則として、受講者は静岡県内事業場、県内居住者に限定させていただきます。

#### 1 日時及び場所

開催日	時間	募集人数	場所(予定)	受付
10月 13日(火)	9:00~16:00	48人	静岡県森林・林業研究センター (浜松市浜名区根堅2542-8)	8:45 ~

※会場、日程が変更となることがあります。

※開催会場は、講習の計画、運営には一切関わりはありません。申込書の郵送、問合せは、施設のご迷惑となりますので、決して行わないでください。

※昼食時間が40分と短いため、お弁当等を持参してください。

#### 2 受講申込

##### (1) 申込方法

- ・申込みは、「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、メール又は郵送でお送りください。
- ・受講の受付は先着順に行います。
- ・募集人数を超え受付できない場合には、その旨、受講申込書に記載されたメール又はファックス番号あてご連絡します。
- ・修了証作成に必要ですので、写真1枚(3.0×2.4cm 上3分身、正面、無帽、無背景、6ヶ月以内撮影)を受講申込書へ貼付してください。
- ・ご記入の個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、本講習の実施目的以外は使用しません。

【送付先】 420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階  
林材業労災防止協会静岡県支部  
TEL・FAX <054>252-3160  
メールアドレス rinsai-sizuoka@m6.dion.ne.jp

##### (2) 受講経費

受講日の10日前までに、下記口座へ送金してください。連絡なく10日前を過ぎて入金のない場合、受講する意志がなく取り消されたものとさせていただきます。

区分	会員 (内消費税10%)	会員外 (内消費税10%)
受講料	14,300円 (1,300円)	14,300円 (1,300円)
テキスト代	880円 ( 80円)	3,080円 ( 280円)
計(受講経費)	15,180円 (1,380円)	17,380円 (1,580円)



# 刈払機取扱作業者安全衛生教育受講申込書

※記載留意 必ずお読みください。

- 住所は現在の住民票記載の住所を正確に記入すること。
- 字体は崩さず、楷書体で記入すること。
- 写真は綺麗に糊付けし、テープは使用しないこと。
- 複数の人数を申し込む場合、「勤務先」「受講経費振込」欄は1人に記載し、他は事業場名のみで可。

受講月日	R8.10.13
受講会場	静岡県森林・林業 研究センター
受付番号 記入不用	

フリガナ		写真貼付	
氏名		3.0×2.4cm	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 ・ 無			
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和 ・ 平成	年	月 日生
現住所	電話番号 Fax 番号 メールアドレス ※開催に関連し、緊急に連絡が必要な場合使用します。	上三分身、正面 無帽、無背景 6ヶ月以内撮影	
	〒 -		
勤務先	事業場名	担当者氏名	
	所在地	〒 -	電話番号 FAX番号
	会員区分	林災防静岡県支部会員 ・ 会員以外	
受講経費振込	振込予定日	月 日 (受講日の10日前まで)	必ず記入のこと
	振込者名称 (カタカナ)	必ず記入のこと	
	振込明細	※複数の申込者、講習・教育について振り込む場合は、内訳を記載してください。	

年 月 日

(2026.3)